

## 船舶事故調査報告書

平成30年9月19日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成30年3月20日 16時30分ごろ
発生場所	千葉県千葉港葛 <sup>かつなん</sup> 南区の船橋中央ふ頭A岸壁 潮見四等三角点から真方位069°560m付近 (概位 北緯35°40.5′ 東経139°58.4′)
事故の概要	貨物船 <sup>シンハイ</sup> XIN HAI 78は、出航中、係留中の貨物船 <sup>トヨペオニ</sup> TOYO PEONYに衝突した。
事故調査の経過	平成30年3月26日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 TOYO PEONY (パナマ共和国籍)、9,700トン 9543990、ETERNAL PEONY SHIPPING CO.,LTD B 貨物船 XIN HAI 78 (ベリーズ籍)、2,972トン 8676570、LV BIN CHENG
乗組員等に関する情報	A 船長A (中華人民共和国籍)、免状不詳 B 船長B (中華人民共和国籍)、締約国資格受有者承認証 船長 (ベリーズ発給)
負傷者	なし
損傷	A 右舷船側部外板等に擦過傷 B 右舷中央部ブルワークに曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 5、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	A船は、船長Aほか18人（中華人民共和国籍16人、ミャンマー連邦共和国籍2人）が乗り組み、右舷錨を投錨して船橋中央ふ頭A岸壁に左舷着けで係留していたところ、B船が衝突した。 B船は、船長Bほか13人（中華人民共和国籍10人、ミャンマー連邦共和国籍3人）が乗り組み、風力5の北風が吹く状況下、右舷錨を巻き揚げながら出航した。 B船は、B船の錨が船首方に係留していたA船の錨鎖に絡まってA船の右舷側で右回頭し、A船と右舷対右舷の平行状態となり、機関を停止してB船の錨をA船の錨鎖から外そうとしたが、北風によりA船に向けて圧流され、右舷船側部がA船の右舷船側部に衝突した。
分析	A船は、係留中、B船が衝突したものと考えられる。 B船は、出航中、風力5の北風が吹く状況下、B船の錨とA船の錨鎖とが絡んだ際、B船の錨をA船の錨鎖から外そうとして機関を停止したことから、風によりA船に向けて圧流され、A船に衝突したものと考えられる。

<b>原因</b>	本事故は、B船が、出航中、風力5の北風が吹く状況下、B船の錨と係留中のA船の錨鎖とが絡んだ際、B船の錨をA船の錨鎖から外そうとして機関を停止したことから、風によりA船に向けて圧流され、A船に衝突したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 投錨して着岸した船舶は、他の着岸船舶の錨、錨鎖の使用状況を把握した上で出航すること。</li><li>・ 風の影響を受ける状況下、絡んだ錨鎖を外す際は、再着岸するか、タグボートの支援を受けることが望ましい。</li></ul>